

薬衛第456号
平成24年10月9日

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部健康局長

薬事法施行規則の一部を改正する省令等の施行等について（通知）

このことについて、平成24年9月25日付け薬食発0925第6号により、厚生労働省医薬食品局長より通知がありましたのでお知らせします。

なお、熊本県製薬協会には通知済みであることを申し添えます。

担当 熊本県
健康福祉部健康局薬務衛生課
監視麻薬班 八尋、樋口
TEL：096-333-2242
FAX：096-383-1434